

# 「令和5年度鳥取県高校生英語弁論大会」開催要項

鳥取県教育委員会

## 1 目的

英語学習の総合的な成果の発表の場として英語弁論大会を開催し、生徒の英語学習への意欲を喚起するとともに、生徒の論理的思考力や表現力を育み、国際的視野をもつ人材を育成する。

## 2 日時

令和5年9月24日（日） 午前10時から午後5時まで  
※終了時刻は参加人数により変動します。

## 3 会場

琴浦町生涯学習センター「まなびタウンとうはく」多目的ホール  
東伯郡琴浦町徳万266-5

## 4 大会の概要

各高等学校等の代表生徒25名程度による英語弁論大会を行い、優秀者を表彰する。

## 5 参加資格

県内高等学校及び高等専門学校（1～3学年）等に在籍する生徒とする。ただし、海外からの留学生を除く。なお、参加資格を次の（1）（2）に区分する。

（1）下記①～③のいずれにも該当しない生徒とする。

①満5歳の誕生日以後に、通算1年以上又は継続して6ヶ月以上、英語圏（英語を第一言語、または公用語、又は公用語に準ずる言語として使用する国・地域）に居住した者。 ※英語圏詳細については別添参照。

②日本国内、海外を問わず、6ヶ月以上、英語以外の教科に関し、実態として英語による教育を行っている学校（アメリカン・スクール、インターナショナル・スクール、または授業科目の半分以上を英語で教育を行っている学校を含む）に在籍し、その教育を受けたことのある者。

③満5歳誕生日以後に、保護者又は同居親族に、英語を母語とする者、もしくは英語圏出身の者がいる場合。

（2）特に参加制限を設けない。

## 6 申込方法

（1）学校は、別添の「参加希望者数調書」（別紙1）を令和5年6月30日（金）までに高等学校課に提出する。

（2）学校は、別添の「参加申込書」（別紙2）及び「英文原稿」（A4判、縦）を令和5年9月7日（木）までに高等学校課に提出する。

## 7 英文原稿

（1）論題は自由とする。

（2）内容は未発表のオリジナル原稿に限る。

（3）様式は「原稿様式例」のとおりとする。

## 8 弁論時間

4分30秒から5分30秒までとする。（9 審査基準（2）参照）

## 9 審査基準

（1）内容（Content）50点、英語（English）30点、態度（Delivery）20点とする。（弁論はマイクを使用して行う。弁論後の質疑応答は行わない。）

（2）弁論時間が4分30秒に満たない場合、又は5分30秒を超えた場合は減点する。

## 10 審査員

英語を母語とする者を含む6名以内とする。

## 11 表彰

上位3名を決定し、表彰する。なお、上位2名（少なくとも1名は参加資格（1）の生徒を含む）を「第16回中国地区高等学校英語スピーチコンテスト兼第16回全国高等学校英語スピーチコンテスト中国ブロック大会」の県代表として派遣する。

また、参加資格（１）の１、２年生のうち、上位２名を「令和５年度鳥取県高校生英語弁論大会優秀者海外派遣事業」によりニュージーランドのクライストチャーチへ派遣する予定。（６月補正予算事業のため、実施できないこともある。）  
※「第１６回中国地区高等学校英語スピーチコンテスト」の詳細については、別途通知する。

12 申込み・問合せ先

鳥取県教育委員会事務局高等学校課（担当：秦 修一）

電話：０８５７－２６－７７８６

電子メール：hata-s@pref.tottori.lg.jp